令和４年度土地利用動向調査
土地利用転換動向基本図 6-1

令和五年三月

沖縄県

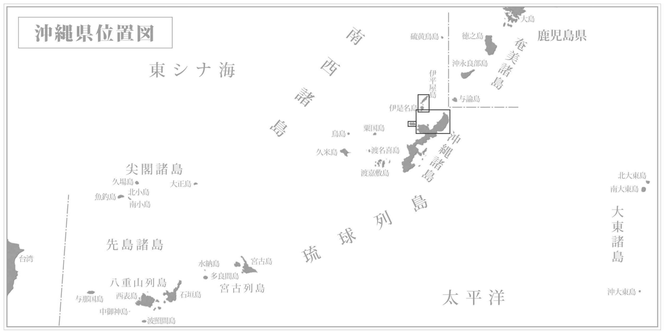

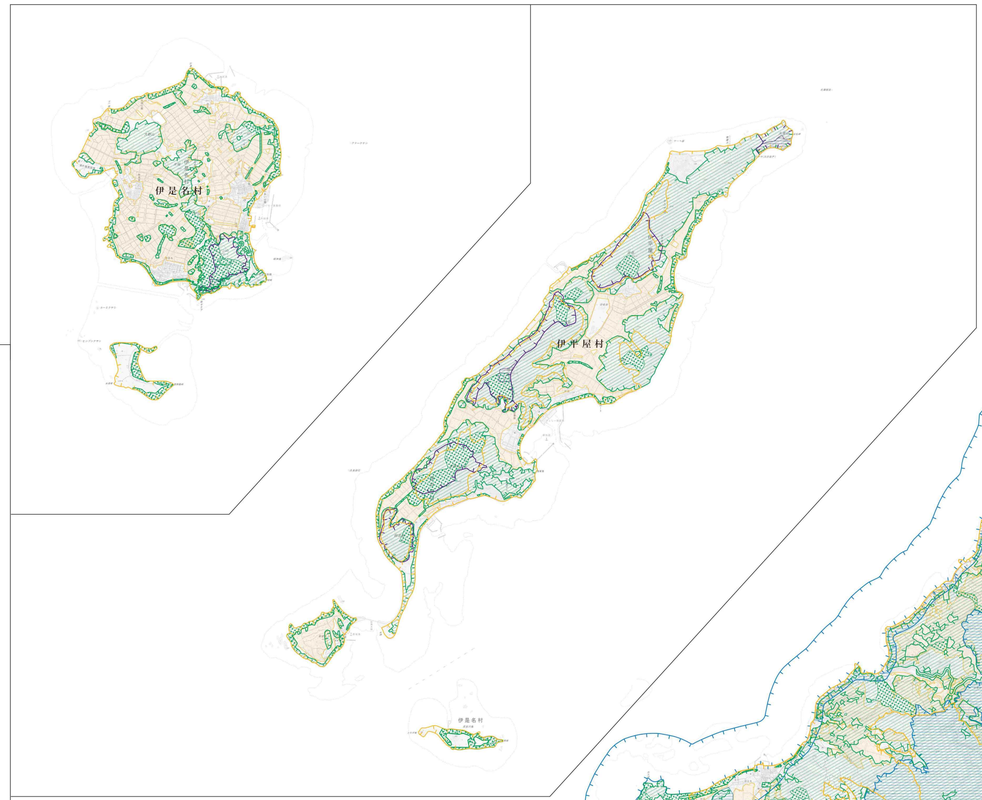

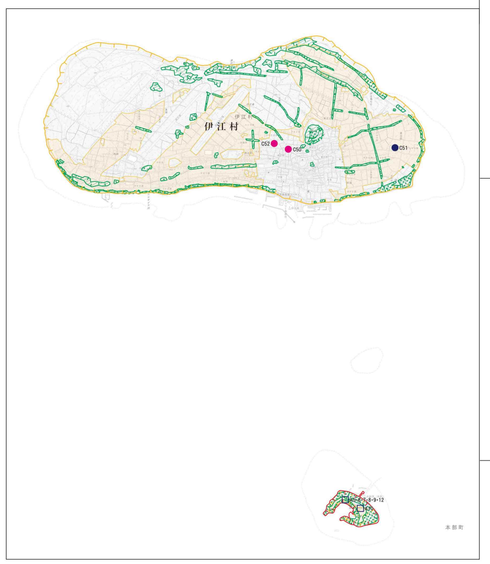

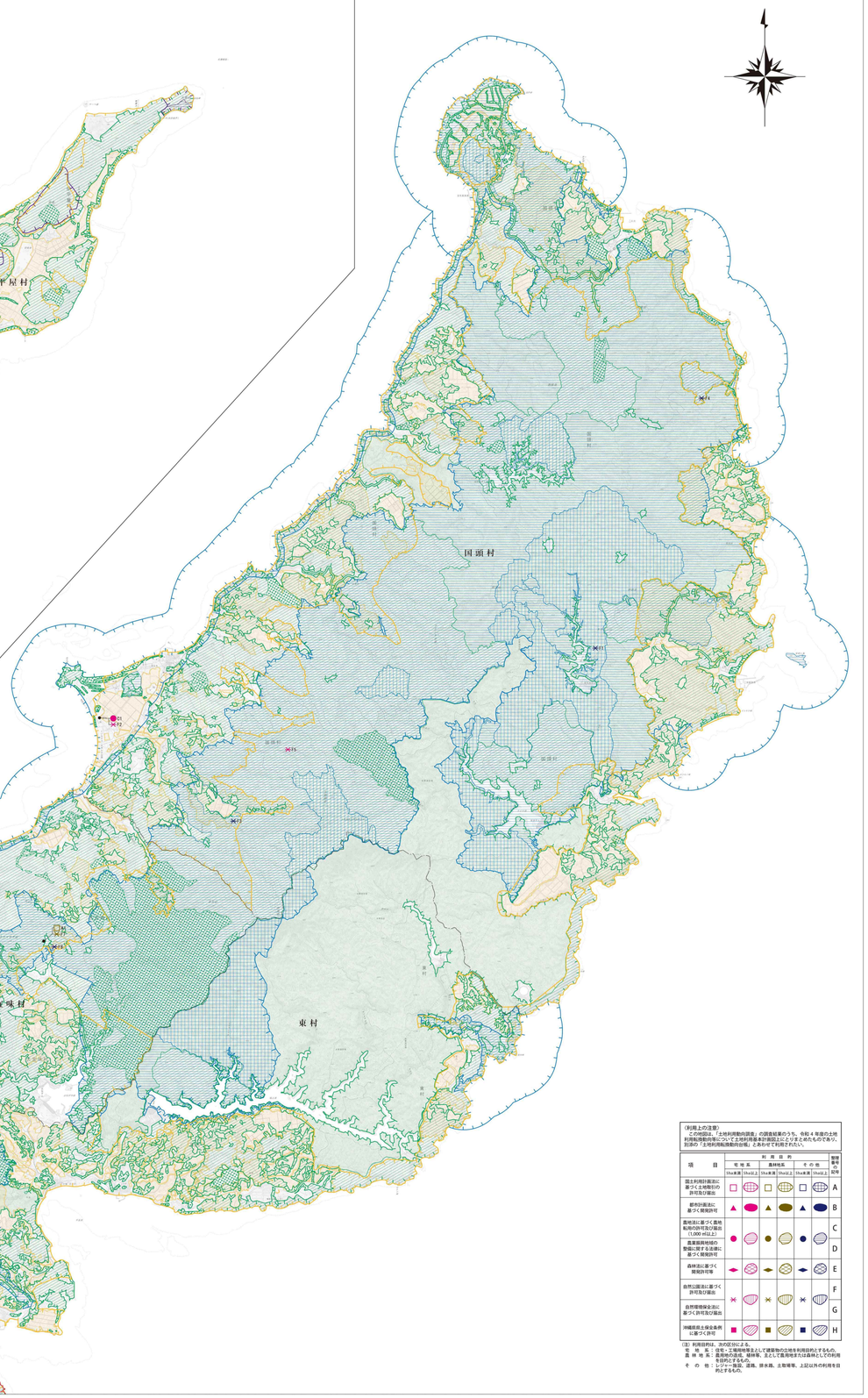

記号

凡例		記号
五地域		
	参考表示	
都市地域		
	市街化区域	
	市街化調整区域	
	その他都市計画区域における用途地域	
農業地域		
	農用地区域	
森林地域		
	国有林	
	地域森林計画対象民有林	
	保安林	
自然公園地域		
	特別地域	
	特別保護地区	
自然保全地域		
	特別地区	
	原生自然環境保全地域	

注：(1) 五地域の各地域の境界線が一致する場合の表示の優先順位は、都市、農業、森林、自然公園、自然保全の各地域の順としている。（後順位の地域表示はケバだけとしている。）
(2) 海域上に図示されている自然公園地域は、その線で包括される海岸線で設定していることを示す。
(3) 参考表示は、原則として、令和３年３月３１日現在の指定現況のものである。
(4) その他、都市計画区域における用途地域は、市街化区域及び市街化調整区域の都市計画の定められていない都市計画区域における用途地域を示す。

校倉は水準点記念
高さの基準は新潟県の平均海面
等高線の間隔は 10 メートル

〈利用上の注意〉
この地図は、「土地利用動向調査」の調査結果のうち、令和４年度の土地利用転換動向等について土地利用基本計画図上にとりまとめたものであり、別途の「土地利用転換動向台帳」とあわせて利用されたい。

項目	利用目的 宅地系 10a未満	宅地系 10a以上	農林地系 10a未満	農林地系 10a以上	その他 10a未満	その他 10a以上	整理番号順序
国土利用計画法に基づく土地取引の許可及び届出	□	⊞	□	⊞	□	⊞	A
都市計画法に基づく開発許可	▲	●	▲	●	▲	●	B
農地法に基づく農地転用許可及び届出（1,000 ㎡以上）	●	⊞	●	⊞	●	⊞	C
農業振興地域の整備に関する法律に基づく開発許可	●	⊞	●	⊞	●	⊞	D
森林法に基づく開発許可等	◆	⊞	◆	⊞	◆	⊞	E
自然公園法に基づく許可及び届出	✕	⊞	✕	⊞	✕	⊞	F
自然環境保全法に基づく許可及び届出	✕	⊞	✕	⊞	✕	⊞	G
沖縄県民土保全条例に基づく許可	■	⊞	■	⊞	■	⊞	H

(注) 利用目的は、次の区分による。
宅地系：住宅・工場用地等主として建築物の土地を利用目的とするもの。
農林地系：農用地の造成、植林等、主として農用地または森林としての利用を目的とするもの。
その他：レジャー施設、道路、排水路、土取場等、上記以外の利用を目的とするもの。

1：50,000

0 1000 2000 3000 4000 5000m

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製） Ｒ 4JHｿ 225」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

株式会社ゼンリンインターマップス
TEL.098-858-2055